

さんじょう 市議会 だより

11.1 No.18
2015/H27



三条・燕総合グラウンド全天候化



(健康とスポーツ)



議会を
傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は

12/8火～



【今号の主な内容】

《平成27年9月定例会(9月2日～28日)》

●議案賛否一覧……………P2

《市政を問う》

●大綱質疑……………P4

●一般質問……………P7

●常任委員会審査レポート……P13

●決算審査特別委員会審査レポート……P14

《ごいん見聞録》

●行政視察報告……………P15

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(代) 内線347 Fax:0256-33-8861 メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

パソコンでも情報発信中!

三条市議会

検索

議案				会派名 (下段は所属議員数)		自由 クラブ	新 しい 風	自 民 クラブ	日本共産 党議員団	新 政 クラブ	公明党議員 団	議決 結果
区分	番号	件名	概要	8	5	4	3	3	2			
その他	議第15号	平成26年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 3,945万3,668円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 3,945万3,668円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	○	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第16号	平成27年度三条市一般会計補正予算	民間事業者が行う地域密着型特別養護老人ホーム等の整備に対する補助金および寄付採納に伴う奨学基金への積み立て 補正額 1億5,633万円 補正後の額 461億8,356万2,000円	○	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第17号	平成27年度三条市水道事業特別会計補正予算	新潟県が行う月岡地内遊水地整備に係る道路改良工事に伴い、配水管の移設を行う経費の増額 補正額 8,300万円 補正後の額 11億749万6,000円	○	○	○	○	○	○		原案可決	
専決処分	報第1号	専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	市委託事業者による物的損害に係る損害賠償の額を決定し、和解するもの 損害賠償の額 250万9,299円 専決処分した日：平成27年7月21日	○	○	○	○	○	○		承認	
決算	認定第1号	平成26年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	一般会計決算額 支出 501億9,691万2,490円 特別会計決算額 支出 228億478万36円	○	○	○	×	○	○		認定	
	認定第2号	平成26年度決算の認定について (三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 20億4,466万341円 当年度純利益 3,945万3,668円 有収率 88.7%	○	○	○	○	○	○		認定	
〔議員発案〕												
議案	議員発案第1号	三条市議会会議規則の一部改正について	議会および委員会の欠席要件ならびに議事の記録方法の見直しを行うため、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	○	○	○	○	○	○		原案可決	
	議員発案第2号	野寄久雄議員に対する議員辞職勧告決議について	宅地建物取引業の免許取り消しに伴い、自らの意思により議員を辞職するよう求めるもの	投票採決別表のとおり								否決
	議員発案第3号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校への就学支援金制度などを拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○		原案可決	
	議員発案第4号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校への就学支援金制度などを拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：新潟県知事	○	○	○	○	○	○		原案可決	
〔請願〕												
請願	請願第12号	私学助成の増額・拡充を求める請願	高校における学費と教育条件の公私間格差を是正するため、私学助成の増額・拡充を求めるもの	○	○	○	○	○	○		採択	



投票採決の状況

会派名		自由クラブ							新しい風					
議案	氏名	久住久俊	佐藤和雄	下村喜作	阿部銀次郎	熊倉均	武石栄二	森山昭	野寄久雄	名古屋豊	杉井旬	岡田竜一	酒井健	河原井拓也
	議員発案第2号	×	×	×	×	×	※1	※2	×	×	×	×	×	

会派名		自民クラブ			日本共産党議員団		新政クラブ			公明党議員団			
議案	氏名	西川重則	横山一雄	佐藤宗司	山田富義	小林誠	武藤元美	坂井良永	高坂登志郎	長橋一弘	伊藤得三	野崎正志	笹川信子
	議員発案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

※1 議長のため採決に不参加 ※2 除斥

会派所属議員

自由クラブ	○久住 久俊 武石 栄二	佐藤 和雄 森山 昭	下村 喜作 野寄 久雄	阿部銀次郎	熊倉 均
新しい風	○名古屋 豊	杉井 旬	岡田 竜一	酒井 健	河原井拓也
自民クラブ	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日本共産党議員団	○小林 誠	武藤 元美	坂井 良永		
新政クラブ	○高坂登志郎	長橋 一弘	伊藤 得三		
公明党議員団	○野崎 正志	笹川 信子			

※○：会派の代表者

全議案原案のとおり決定

9月定例会は、9月2日から28までの27日間にわたって開かれました。市長提出議案は、「三条市個人番号の利用に関する条例の制定」などの条例案件、「保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の一部変更」、大崎中学校区小中一体校建設事業における埋蔵文化財の本調査および旧第一中学校跡地の耐震性貯水槽設置工事における軟弱地盤に対する施工方法の変更に伴う工事請負費の増額など約5億9200万円を盛り込んだ「平成27年度三条市一般会計補正予算」など20件が上程され、小中一体校施設整備費の工事請負費を削除した「平成27年度三条市一般会計補正予算に対する修正案」が提出されました。

採決の結果、修正案は否決され、その他は原案のとおり可決、同意、承認または認定されました。

また、請願の採択に伴い、国会および関係行政庁へ意見書を提出しました。

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議案				会派名 (下段は所属議員数)	自由 クラブ	新 しい 風	自 民 クラブ	日 本 共 産 党 議員団	新 政 クラブ	公 明 党 議員団	議 決 結 果
区分	番号	件名	概要	8	5	4	3	3	2	2	果
〔市長提出〕											
条例	議第1号	三条市個人番号の利用に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日：平成28年1月1日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市個人番号カードの利用に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの 施行期日：平成28年1月1日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第3号	三条市個人情報保護条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報等の取り扱いに関し必要な事項を定めるため、必要な改正を行うもの 施行期日：平成28年1月1日等	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市情報公開・個人情報保護制度審議会条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報保護評価の事務について、一定の場合に学識経験のある者等の意見を聴くこととされたことから、当該事務に係る審議を審議会の所掌事項とするため、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第5号	三条市職員の再任用に関する条例等の一部改正について	地方公務員等共済組合法および厚生年金保険法の一部改正に伴い、条例において引用するこれらの法律の規定が改正されることから、必要な改正を行うもの 施行期日：平成27年10月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	三条市手数料条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料を定めるため、必要な改正を行うもの。また、住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付事務が廃止されることから、当該事務に係る手数料を定める規定について、必要な改正を行うもの 施行期日：平成27年10月5日等	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第7号	三条市立保育所条例の一部改正について	老朽化した須頃保育所を移転築造するため、必要な改正を行うもの 施行期日：平成27年10月5日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市印鑑条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、住民基本台帳カードに代わるものとして個人番号カードを交付することから、当該カードを印鑑登録証として利用できるようにするため、必要な改正を行うもの 施行期日：平成28年1月1日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について	住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳カードの交付事務が廃止されることから、必要な経過措置を設けた上で、条例を廃止するもの 施行期日：平成28年1月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第10号	市道路線の認定及び廃止について	認定路線 6路線 実延長 1,226.2m 廃止路線 1路線 実延長 1,192.4m	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の一部変更について	杭長の変更による工事請負費の増額 変更前契約額 2億5,153万2,000円 変更後契約額 2億5,453万4,400円	○	○	○	○	○	○	○	同意
予算	議第12号	平成27年度三条市一般会計補正予算	大崎中学校区小中一体校建設事業における埋蔵文化財の本調査や旧第一中学校跡地の耐震性貯水槽設置工事などに要する経費の増額 補正額 4億3,575万3,000円 補正後の額 460億2,723万2,000円	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第13号	平成27年度三条市国民健康保険事業会計補正予算	平成26年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金の追加 補正額 1億1,516万2,000円 補正後の額 113億6,569万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	平成27年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	平成26年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金の追加および平成26年度決算に伴う剰余金の基金への積み立て 補正額 3億3,455万8,000円 補正後の額 94億6,915万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

へ3ページへ続く

市政の ?を 問いました



大綱質疑

9月定例会では、全会派が大綱質疑を行いました。

議第1号

問 マイナンバー制度の目的と市民生活への影響、情報漏えいに関する安全対策はどうか。

答 公平、公正な社会の実現、国民の利便性の向上および行政の効率化を目的とし、三条市の住民情報系システムは専用回線で管理され、情報が流出することはない。

議第11号

問 設計の段階で地盤の悪さは把握できなかったのか。工期に遅れは生じないか。

答 建物下部の支持層において不規則な起伏の存在があった。工期に遅れはない。

議第12号

問 緑地整備費の増額理由と工期に遅れはないか。

答 地盤が緩く地下水位も高いことから矢板を長くするものの。工期に遅れはない。

問 大崎中学校区小中一体校建設事業において、遺跡調査による供用開始に影響は。

答 遺跡調査終了後、平成30年4月の開校を目指す。

問 パルム横断歩道橋の解体工事で約600万円の増額が必要となった理由は何か。

答 労務費の上昇、夜間作業の工事内容の変更、それに伴う人件費の増、建物とのつながり部分の処理の仕方の変更などが要因。

問 4款衛生費について 清掃センター火災による修繕費が計上されているが、火災の原因は何か。また、今後の火災対策を含めた修繕費か。

答 穴開けがされていないスプレー缶の破裂による火災。予算は焼損したコンベアー等の復旧に関する費用のみ。

問 10款教育費小中一体校施設整備費について 第一中学校・嵐南小学校の落雪対策費用だが、安全確保はもちろん必要だが、しかし、ひさしの設置は過剰設備ではないか。さらに、融雪ヒーターは本体の工事請負費の中に含まれていたのではないか。

答 融雪ヒーターは、指摘の通り設計書に記載はあるが、図面には記載がない。設計者および監督員が確認の上、ここにヒーターは設置しなかった。

認定第1号

問 主要財政指標の状況と今後の財政の見通しはどうか。

答 決算剰余金など約3億1000万円を積み立て、残高の確保ができた。財政調整基金で賄う状況が続くものと思う。

問 新経営戦略プログラムの財政シミュレーションと比較した全体感はどうか。

答 主要財政指標は想定よりやや良好に推移しており、長期的見通しでもコントロール可能。

問 国の緊急経済対策による予算執行上の効用は、どの程度あるか。

度あったのか。

答 後年度の公債費など約17億円の負担軽減ができた。

問 収納率向上を図る新たな取り組みについてどう考えるか。

答 玄米を差し押さえてネット公売した実績はあるが、国税・県税での取り組みや先進地の事例を調査、研究し、有効な手法は積極的に取り入れていきたい。

問 教育費貸付金元利収入、奨学金貸与の状況について、平成26年度の貸与者は40人で金額は2160万円である。三条市の奨学金制度は、利用者が卒業して三条市に戻るなど一定の条件を満たせば奨学金の返還免除となる。対象者は、125人中56人である。一方、対象外のうち返還が滞っている人が8人おり、金額は155万4000円であるが延滞金の状況はどうか。

答 奨学金制度は、公営住宅の使用料などと同様に延滞金が生じないような貸与金の名称を外すなどの工夫をするべきと思うがどうか。

ときは、遅延利息を徴収することができる規定に基づき、指摘の方については奨学金の返還ができる状況ではないという正当の理由から遅延利息は課していない。

今後奨学生の状況を考慮しながら奨学金貸与条例と同施行規則に従い、対応していきたい。

問 平成26年度決算で時間外勤務手当の削減目標や前年度の状況と比較しての結果、また今後の削減はどのように行うのか。

答 平成26年度の時間外勤務時間、全体で6万194時間、平成25年度の実績と比較して時間数で2276時間の増加、削減率では20%から16・9%に低下している。

今後の取り組みについては、特別対策として削減の取り組みが適切に実施できていない課に対し、削減計画を作成させ、具体的な取り組みを進めている。

問 一番星育成事業の学びのマルシェの参加者数、また事業の成果をどのように捉えているのか。

答 学びのマルシェの参加者数は、小学生129人、中学生79人。

成果については、中学1年生、2年生とも確実に偏差値が上がっている。また、勉強のやり方が分かってきた、家でも勉強するようになったなど学習への意欲が高まったと評価している。

問 10款教育費について さんじょう一番星育成事業の学びのマルシェ参加者数は、当初予定に対してどうか。講師の派遣はどこに依頼したのか。

答 各教室30人を目標としたが約半分の参加だった。講師は一般公募による教員OBや大学生、および能力開発センターに委託した。

問 若年者雇用拡大奨励金について 2年目の事業である。市内における若年層の非正規雇用を減らし、正規雇用の増加および定着を図るため正規雇用、常用雇用等を増加させた事業所に対して奨励金を交付した。企業の反応や反響



討 論



日本共産党議員団
マイナンバー制度施行による条例制定と一部改正について

年金機構で膨大な個人情報や民間の顧客情報流出が問題になっている。市は情報を分散管理し対策を取るというが、情報漏えいの危険は免れない。実施しなくても市民には不利益はなく施行の延期を求めるべき。

議第12号平成27年度一般会計補正予算の小中一校降雪防止策について

設計書通りの工事であれば融雪ヒーターは設置されていた。落雪もなかった。まず、設計変更に至る究明をすべきだ。

認定第1号平成26年度決算について

期限付任用職員報酬は、行政が率先し不安定雇用を進めるもの。スクールバスの機器は、安全対策に有効とは考えにくい。

商工会議所振興事業補助金は、商工会議所に丸投げするものだ。

さんじょう一番星育成事業はエリート養成で、自治体の仕事ではない。

第一中学校区小中一校建設事業費は、数々の問題が噴出。無理な校舎建設であった。

国民健康保険事業特別会計は、保険税の軽減を図るべきであった。

後期高齢者医療制度特別会計は、年齢で差別し負担を強いる制度。廃止すべきと考える。

自由クラブ
議第12号平成27年度三条市一般会計補正予算に対する修正案に反対

第一中学校区小中一校の降雪防止工事は、この定例会で予算を可決しなければ降雪前までに施工ができない。子どもたちの安全確保を最優先にすべき。

マイナンバー制度の施行による条例制定と一部改正に賛成

国は、情報を一元管理するのではなく情報ごとに分散管理し、行政間の情報のやりとりは個人番号を使わない、暗号化して通信するなどさまざまな措置を講じている。三条市は、個人情報やインターネットに接続しない運用管理を行っており外部からアクセスされることはない。

認定第1号平成26年度決算の認定について

平成26年度は、経済の回復基調が市税に反映されない中、収納率の向上や国の経済対策による交付金の活用、ふるさと三条応援寄附金の見直しなど歳入確保に取り組み、事業執行では後年度負担に配慮しつつ、浸水対策などの社会インフラ整備、地域経済の活性化に取り組み将来にわたってあり続けられるよう成果を上げたものと認識する。適正に執行され、瑕疵はなく認定すべきものと考ええる。

議第12号「平成27年度三条市一般会計補正予算」に対する「修正案」に賛成

私は「安易に市民の血税を使う」「ことに警鐘を鳴らす者です。」

「第一中学校区小中一校降雪対策工事」1490万円の補正予算に対しての反対意見です。

問題点は大きく3点

① 最大の落ち度は「責任の所在」をはつきりさせぬまま補正を通そうとすること。

② 事の本質を見極めぬまま安易に対策を講じたこと。設計、施工、発注側どこのミスなのか。児童、生徒の「安心・安全」を隠れみのに工事を強行するやり方。

③ 同じようなミスを繰り返す愚。仕事に身が入っていない「魂のこもっていない上つ面の仕事振り」だということとです。

現在の教育委員会の「教育行政」は、首を傾げることがあまりにも多すぎます。三条の「教育行政」を今の為政者に任せておくことは甚だ危険です。

誤解されては困りますが児童、生徒の安心・安全は当たり前なことであり、私は工事そのものに異を唱えるものではありません。

一般質問

ダイジェスト



保内工業団地に建設予定の本質バイオマス発電所について

問 発電所建設のメリット、デメリットは。

答 メリットは、里山環境の保全、地球温暖化防止、林業の活性化、雇用の創出が図られる。デメリットは、特に想定していないが年間6万トンの未利用材等の安定的供給が必要で、その確保ができるかどうか課題である。

東三条駅改修と周辺整備について

問 東三条駅駐車場、駐輪場の確保、自由通路、周辺道路の拡幅などの周辺整備はどのように進めていくのか。

答 東三条駅周辺整備には多額な経費を要することから、財政状況やJR東日本との関係も考慮していく必要がある。本年度駅周辺の交通量あるいは利用状況などの基礎調査の結果を見極め、今後の方向性を検討したい。

第一中学校区小中一校校改修等について

問 プールの不具合が見つかったから3カ月が経過しようとしているが、原因の調査やプール授業の再開はどうなっているのか。

答 現在建設業者と協議中で、教育委員会や建築課とも協議をしている段階で、今現在再開は考えていない。

八十里越にロマンを求めて

問 八十里越には小説家、司馬遼太郎の「峠」で河井継之助の英雄ぶりが紹



八十里越5号橋梁の工事用作業橋台



介されるなど多くのロマンがあります。私は平成11年度から八十里越に関わってまいりましたが、開通まであと10年、あと10年と言われようやく5号橋梁の完成まで7年で全面開通の見通しとなりました。只見町と県境を越えて、さらに新潟市を中心とする連携中核都市圏が形成されれば、福島県境から日本海の夕

生活習慣病予防対策について

問 データヘルス計画の取り組みで現状と課題はどうか。

答 今年3月に計画を策定し公表している。本計画および事業実施評価はデータを活用し、経年変化、国県、同規模保険者との比較、評価を行い健康課題を明確にし、次の保険事業につなげる。

問 高血圧がなぜターゲットとする疾病になったのか。

答 魅力ある八十里越が開通することによって広域エリアに波及するであろう効果に期待を寄せながら、一日も早い開通に汗をかき協力、支援をしていかなければならない。ご指摘をいただいているとおり、現実的には10年は確実に切る状況の中で具体のゴールが見えてきている状況で、引き続き八十里越の開通に向けた盛り上がりや私どももしっかりと貢献をし、ご指摘の交流人口の拡大に結び付けていきたい。

答

当市の脳血管疾患の死亡率は国県より高い。医療費において高血圧性疾患の医療費は、上昇している。

がん患者への支援充実について

問

就労支援と社会参加の観点から、抗がん剤などで脱毛した患者に対して医療用ウィッグの購入助成をしてはどうか。

答

検診で早期発見、早期治療につなげたい。国の動向に注視している。

ゲリラ豪雨の備え強化について

問

道路のアンダーパス冠水対策についてはどうか。



建設中の新保裏館線・信越本線アンダー工区

答

対策として降雨量が1時間に10ミリ以上、または3時間で40ミリ以上の場合、職員を招集して現地を確認し、必要に応じてバリケードにより通行止めを実施する。

問

エアード断機を設置できないか。他市の試験運用の状況等を見ながら検討する。

農産物加工施設について

問

施設の管理・利用・更新について。維持管理費は市が負担する。市として営業用ではないので、販売目的の利用はできない。更新は古民家の活用を含め多様な検討をしている。



三条市農産物加工施設

市民への周知・コンセンサス

問

市の事業実施に伴う市民への周知・コンセンサスは十分なされているか。

答

全ての市民のコンセンサスを得るのが理想だが非現実的である。総体としての民意を見極め、ぶれることなく貫くことが重要である。



バイオマス発電所予定地

市の入札制度について

問

最低制限価格・予定価格・低入札について。

答

適切な最低制限価格となっている。予定価格は、三条市の実態を勘案し設定している。低入札はない。

答

文字の大きさや色などに配慮しながら文書等を作成している。

女性活躍推進法が施行されるが、市の行動計画は？

問

職員の昇任試験の実態はどうか。

答

過去5年間の男女比は、課長補佐級昇任試験受験者のうち女性は8%、合格者10%。保育士以外の係長級昇任試験受験者のうち女性は4%、合格者6%という状況だ。

問

採用は女性が半数以上占めているにもかかわらず、昇任試験の低受験率についての対策はどうか。

答

多くの女性職員が責任ある立場に就くことを望んでいない。仕組みとしては整備してある。登用は男女の性別が問われる必要はない。

職員の自衛隊研修はやるべきではないか

問

安法法制の審議中であるが、自衛隊の方向が百八十度変わる恐れがある。研修させる意味は何か。

答

指揮命令系統の下、立場と責任をわきまえ役割を果たす必要性を意識付けるため実施している。職員に求められるのは自分の頭で

次期経営戦略プログラムについて

問

あるべき正職員数・人事考課の見直し、包括的民間委託の費用対効果は。

答

職員数は仕事により変化する。人事考課は職員に対し十分説明し、理解を得て見直す。費用対効果は、人口の少ない地域の切り捨てではない。

若年層職員の退職について

問

原因と研修等の業務への影響は。個人的事情によるものである。研修等による業務への影響はない。

三条市の政策、施策をどのように市民に理解を求めていくか

問

政策、施策の推進に当たって「行政」と「市民」、「公」と「私」の対立関係ではなく、協働も含めてどのように説明、広報広聴していくのか？議会の権力はあることにはあるが結果として執行権は絶大である。だからこそ、執行側にはある種の謙虚さが必要である。市民への周知、理解促進、啓発は丁寧な態度が求められる。

答

考える力ではないか。上司の命令に忠実に従うことは当然大事なことだ。

問

憲法違反といわれる安法案に対する市長の見解はどうか。

答

国の専権事項である国防に関することで、市長の立場で表明することは差し控えたい。



行進距離は告げられず黙々と：自衛隊HPより

障がい者雇用の促進について

問

障がい者雇用の具体的な誘致はどうなっているのか。

それぞれお願いますと考える。

看護系高等教育機関について

問

市は准看護師・2年看護師・3年看護師の教育を進めると発表している。現状と今後をどのように考えるのか。

答

看護系高等教育機関の誘致または設置でいくのか検討を重ねた結果、運営を委ねることが可能な事業者と出会うことができ、協議をしている。現時点では公設民営の形が適当と考える。

視覚障がい者への情報提供について

問

人生90年時代となり、視覚障がいがあっても新しい情報を得ることは大切。情報提供はどのように行っているのか。



現在の大崎中学校の校門と校舎

問

大崎中学校の建設予定地から遺跡が発見され、その調査のため中学校の開校が遅れるとした。看護系学校の開校予定はいつか。

答

遺跡発掘調査のため大崎中学校区小中一体校の開校が1年遅れることに伴い、早ければ平成31年4月の開校と考えている。

答 東京のＩＴ関連企業のアイエスエフネットグループと市内４つの社会福祉法人と三条市とで、平成28年度なるべく早い時期に三条ものづくり学校のレンタルオフィスを活用し、事業展開。具体的には就労移行支援、そして就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型を予定し、話を進めている。

ゲートウェイ型観光地としての考え方について



燕三条食の陣にて

問 地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型観光地を新幹線、高速道路のアクセスも最良の三条市を中心とする県央地区に設置し、地域資源を生かした体験、交流機会の提供等につなげたかどうか。

担い手農家への支援を

問 農地中間管理機構へまとまった農地を委託すると地域集積協力が交付される。担い手農家支援に使うべきだ。

答 昨年、三条市は交付がなかった。交付対象地域を確保していきたい。

介護保険は来年度からどうなる



来年度からどうなる介護保険

問 来年度から訪問介護と通所介護が三条市の地域支援事業に移行する。安上がりになるが介護事業所は事業を継続できるのか。利用者はこれまでのサービスを継続できるのか。

答 燕三条駅にある観光物産センター燕三条WINGは情報発信エリアと販売エリアがあり、燕三条地場産業振興センターも免税店としてリニューアルし展示、販売、情報の発信施設となっている。今後は、近隣の市町村とも連携を密にし、広域的な産業観光の推進等に取り組んでまいりたい。

AEDの普及・啓発

問 AEDを設置している施設において、AED案内表記を統一すべきではないか。

答 所管課に表示するよう周知する。

問 24時間緊急時に対応できるようコンビニエンスストアに協力を依頼し、試験的な設置導入を検討してはどうか。

答 市民にとって目印となるコンビニエンスストアは有効であると考えており、今後検討を行ってきたい。

性的マイノリティーの理解推進

問 教育現場において性的マイノリティーへの理解について生徒における性の多様化に対し、授業に取り入れられたり学校職員の理解

答 介護報酬単価は現行相当サービスの8割に設定したい。介護事業所は、生活支援サービスについては専門職以外にして人件費を削減できる。利用者のサービスは継続できる。

後期高齢者医療費の3割負担

問 3割負担は収入金額で判断する。営業所得と農業所得の収入金額は売上である。必要経費を差し引いた所得金額にすべきでないか。

答 県後期高齢者医療広域連合に伝えたい。

市展について

問 運営委員会の層の拡大や特別出品に県展入賞、入選作品の展示をしたらどうか。

答 現状のままでいきたい。県展入選作品については、会場が狭いので難しいが今後運営委員会で検討したい。

平成27年「三条市子ども議会」の答弁に関して

問 「子ども議会」答弁漏れについて。その質問は、しっかりと真摯に答えたいつもりです。

答 を進めていくことが今後必要ではないか。

答 教職員が性的マイノリティーに対し正しく理解することが重要となることから、理解を進めるよう周知に努める。

地域おこし協力隊の活動状況

問 地域おこし協力隊に対し、地域住民との関係性を深めていきながら活動してもらうために、行政としてどのようにサポートしていくのか。

答 地域住民と協力隊および行政で話し合いの場を今後も設けていく。



協力隊の活動拠点である旧荒沢小学校

住宅リフォーム助成制度の創設について

問 これまで幾度か制度創設を提案し

「嵐南・一中」小中施設一体型校における課題について

問 「嵐南・一中」校を全国的な視点から捉えらる。

答 45クラスで1418名。

問 平成22年度「市民満足度調査」記述部分「一休校に関わる記述意見」について。

答 さまざまな意見を頂戴しておりました。

問 問題点と対策について。

答 幾つか問題はあると認識しています。「義務教育学校」への移行について、見極めて判断したいと思っています。

三条市立小・中学校の「適正規模・適正配置」について

問 三条市の「教育行政ビジョン」について。

答 三条市教育基本方針があります。

問 「適正規模」「適正配置」とは。

答 検討委員会で検討しました。

問 「学校適正規模検討委員会」について。

答 検討委員会は、とりあえず終了しました。

問 「総合教育会議」の位置付け。

答 最終的に教育委員会が決めます。

てきた。ピンポイントの一部耐震を行って被害軽減が可能だという観点から。あるいは、助成金額の約8倍の経済波及効果が発生することを県の指標から明らかにして、地域経済の面から。今回は、山形県などの例から三条市でも人口減少対策として活用できるのではないかと提案する。市内の業者からも「なぜ住宅リフォーム助成制度を作らないのか」と疑問の声も出ている。

答 三条市は、人口減少対策に対応するため三世代同居推進リフォーム資金利子補給金交付事業を創設した。直接的な行政施策の目的として個人の資産増に補助をすることはできない。

マイナンバー制度について

問 制度の個人番号を拒否することは既に無理かもしれないが、制度について周知がされているとは言い難い。個人番号カードの発行については、国に対し延期を申し入れる考えはないか。

答 国や自治体が足並みをそろえて制度の構築と運用開始に向け全力を尽くしている。延期を申し入れる考えはない。

一中嵐南小一休校について

問 発足後1年半、雪落下など63項目の不具合、プール故障などの施設不適正判明、運動会行事等が楽しくない教育上の支障、大規模原因の児童数を減らす学区再編成、不正基礎工事調査、プール復旧早急処理など大至急の対処はどうか。

答 三条市教育制度等検討委員会報告を受けての誕生、適正規模である。当分の間、学区編成は行わず、プールの不具合は業者と協議中、早く結論を出す。

木質バイオマス発電所について

問 工業団地誘致は不適当でないか。木質バイオマスといっても大型の火力発電、危険施設、地盤沈下、騒音公害、健康被害、環境汚染、植木が売れない、農作物風評被害等々問題多数続出、市民の未来全額弁償するのか。

答 市の総合計画に合致。業者を支援してまいりたい。

市税滞納問題について

問 責任の所在、再度説明を聞きたい。

【常任委員会審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、
議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告しました。

総務文教 常任委員会

笹川信子 委員長



新しくなった須頃保育所

保内小学校35台分の駐車スペースを確保

議第12号平成27年度三条市一般会計補正予算では、小学校施設整備費について、保内小学校では土地を取得することにより35台分の駐車スペースを確保でき、現在より改善されるものと考えているとのことでした。

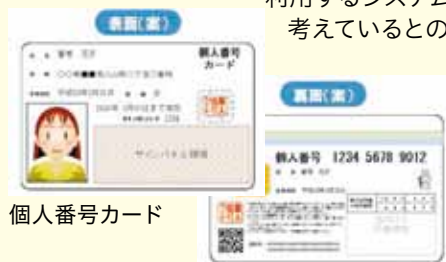
また、小中一体校施設整備費の第一中学校区小中一体校の落雪対策について、融雪ヒーターにより雪を溶かしていきたいが、気象状況によっては落雪の恐れがあるため、万が一落ちたときにはひさしで受ける

ものである。また、ひさは同空間への降雪等の対策も考慮して整備するものであり、より安全に子どもたちが過ごせるスペースを目指すのであれば、両方を設置しなければならぬものとする。費用については、設計に瑕疵がないので全額市で負担することとなるとのことでした。

なお、議第12号に対して、第一中学校区小中一体校の落雪対策はいったん白紙とし、再検討した上で再度補正予算を提出すべきであるという修正案が提出されましたが、採決の結果否決されました。

市民福祉 常任委員会

岡田竜一 委員長



個人番号カード

マイナンバー制度がいよいよスタート

議第1号三条市個人番号の利用に関する条例の制定については、個人情報の漏えい等に対する懸念について、インターネットには接続せず、必要な情報だけをしかるべき手続きを経て利用するシステムであることから、心配はないと考えているとのことでした。

議第2号三条市個人番号カードの利用に関する条例の制定については、通知カードについて、施設入所や入院等のやむを得ない理由で住所地在外にしている方は、住民票のある市区

町村に居所情報を登録することにより、居所で受け取ることができるとのことでした。

議第12号平成27年度三条市一般会計補正予算の4款衛生費では、清掃センターの修繕料について、今回の火災の原因は、スプレー缶と思われるものの破裂による引火とみられるが、運営事業者には、事故の原因となる処理不適物の混入確認作業を強化するよう要請したとのことでした。

なお、スプレー缶の分別追加については、収集コストの増となることから、市民の皆様に適切な処理および搬出の徹底をお願いした上で、現行どおりとしたいとのことでした。

経済建設 常任委員会

山田富義 委員長



建設中の保内地区交流拠点施設

旧第一中学校跡地の緑地 液状化などに対し安定性を確保

議第11号保内地区交流拠点施設庭園生活館建設建築本体工事請負契約の一部変更については、日本建築学会の指針に基づいてボーリング調査をしており、指針に定められる以上の調査は費用もかかることから実施しなかったとのことでした。

議第12号平成27年度三条市一般会計補正予算では、昭栄地区公共施設費について、商工費をはじめ工事等の費用の変動が多

くなっているが、予算編成の段階から現状に即した設計や見積もりができるようにしていきたいとのことでした。

また、旧第一中学校跡地を利用した緑地整備については、実施設計において液状化に関する検討も行った上で補正をお願いするものであり、安定性が確保されている。矢板を存置するが、現場は地下水位が高いため、矢板の腐食はそれほど進行しないと考えているとのことでした。

- 問** 当初から三条市のものか。登記はないが。

答 市街地再開発事業で造った三条市の財産である。

問 国の時限的財政措置である有利債を活用するためにも、耐震診断中の体育文化センターを基軸とした公共施設の複合化等の議論を早期に進めるべきではないか。

答 耐震診断の結果は11月中旬の判定会後に出るが、まずはそこを注視する。公共施設等総合管理計画などを策定する中で、最終的には抱き合わせ（複合化等）の検討作業に移る。場合によっては、複合化等の検討は診断の結果が出る、出ないに関わらず、他のハコモノ同様に検討は進めなければならないし、内部では検討に着手している。



指定管理から市直営となる国の登録有形文化財「丸井今井邸」

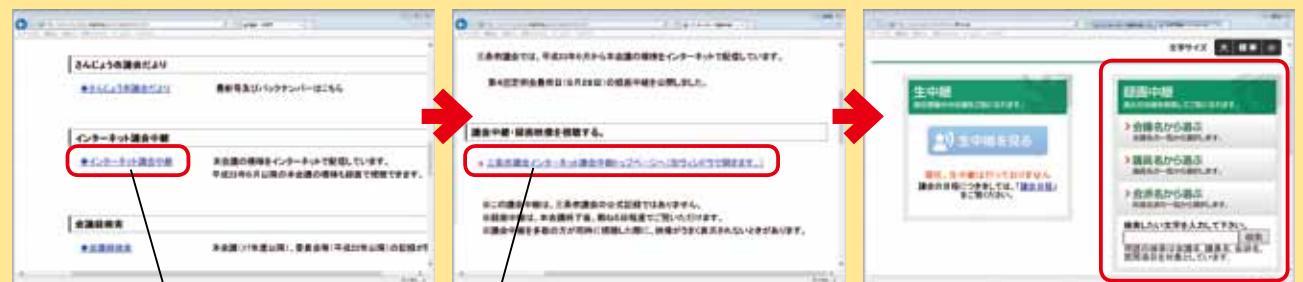
- 問** 丸井今井邸をはじめ地域の方々による指定管理施設について、更新が近づいてきてから慌てて支援策を協議するのではなく、所管課が日常的な連携を心掛けることで継続につながるのではないかと。

答 「地域の方々が今後どうしていくことが望ましいと考えているか」という点について、行政がどう寄り添っていくべきか考えることが管理運営していただいている方々に対する恩返し。各部署に対して日常的な意見交換を指示したい。



視聴方法

三条市ホームページの **市議会のページへ** をクリック
(三条市ホームページのアドレスは <http://www.city.sanjo.niigata.jp/> です。)



さらに **インターネット議会中継** をクリック
三条市議会インターネット議会中継トップページへ をクリック

インターネットで市議会の模様を 配信しています

定例会や臨時会の本会議の様子は、録画中継でご覧いただけます。
なお、録画中継は正式な会議録の公開前に、本会議での議員や市長等の発言を動画で配信するものです。

視聴したい会議を選択してご覧ください。
(検索は会議名、議員名、会派名、質問項目を対象としています。)



河川改修・国道整備促進特別委員会

7月7日・8日

◎熊倉 均、○岡田 竜一、阿部銀次郎、武石 栄二、酒井 健、
横山 一雄、武藤 元美、坂井 良永、野崎 正志、長橋 一弘



名古屋市 国土交通省名四国道事務所

愛知県豊田市足助地内を走る国道153号は、生活道路、産業道路、観光道路など地区の主要道路としての機能を一手に担ってきました。しかし、急勾配やヘアピンカーブなどの危険箇所がある他、中心市街地では車道や歩道の幅員が極めて狭く危険な上、紅葉の名所として名高い香風溪を擁するため、特に秋季は慢性的な渋滞が発生していました。これを受けて国土交通省名四国道事務所ではバイパスを整備し、平成22年の全線開通後は、生活交通と通過交通の分離により救急搬送な

住民悲願のバイパス整備
国道153号足助バイパス整備事業について(愛知県名古屋市中)

どにかかる時間が短縮され、また、観光利用による一定時期の交通量増大が緩和できるといった成果を上げていました。

住民の検討に基づき、行政が修景を実施
あすけこうらんけい
足助香風溪地区における歴史を活かしたまちづくりについて(愛知県豊田市)

豊田市足助香風溪地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された町並みと全国有数の紅葉の名所である香風溪を擁しており、歴史を活かしたまちづくりが住民主体で行われています。修景を重視した案内サイン整備や無電柱化、横断歩道のライン除去といった景観整備が進められており、今後は主にソフト整備を行っていくとのことでした。

まとめ

国道153号足助バイパスについては、整備によって生活や産業、観光の各方面への大きな成果があり、事業効

果の高い公共事業の鏡ともいえるべき事例であると思いました。
また、足助香風溪地区における伝統的な町並みと香風溪は場所が離れているためそれぞれに活用を検討がなされていたところ、足助バイパスの開通により一体的利用が可能となったことにより、観光面での一層の活性化に結びついていました。
道路整備がさまざまな波及効果をもたらし、まちづくりや交流人口の増加につながっている事例であり、三条市も見習うべき点が多いものと感じました。



豊田市 重要伝統的建造物群保存地区の町並み

【決算審査特別委員会 審査レポート】

総務文教 分科会

笹川信子 主査

取り組みの地道な積み重ねが収納率の向上に

歳入では、収納率向上のための取り組みについて、税、料の一括収納体制、滞納事案によるグループ制での対応、滞納整理室を併設し差し押さえ後のインターネット公売、新潟県地方税徴収機構への参加、納税相談員の配置、夜間納税相談の実施など、地道な積み重ねが向上に結び付いているものと捉えているとのことでした。

歳出では、平成26年度の国県要望の採択状況と決定額について、国に対しては41件中27件が採択され、約57億8千万円。県に対しては

109件中14件が採択され、約4億5千万円となったとのことでした。

また、ハイパーQ心理検査の成果について、児童生徒の個々の状況が把握できたことから、ちょっと心配な場合はすぐに教育相談ができ、いじめや不登校の未然防止に役立っている。また、学級づくりの課題を改善していくための指針となっているとのことでした。

また、救急車の台数について、現在の6台は消防力の整備指針通りであり、十分と考えており、全てが出払い、7台目が必要となった事例はないとのことでした。



市民福祉 分科会

岡田竜一 主査

公共・福祉サービスの在り方について 今後も引き続き検討

一般会計、総務費では、公共交通のサービス拡大について、行政のサービス提供には一定の限度が必要であり、広域的な整備は県の役割であると認識しているが、今後も公共交通の在り方を検討していくとのことでした。

民生費では、生活保護について、国の基準により適正に実施しているが、今後も生活保護費の約半分を占める医療扶助費の抑制と支援の在り方の精査を行っていくとのことでした。

衛生費では、かんきょう庵の利用状況について、リニューアル後、

幅広い年代が利用しており、来館者が昨年度同期より1000人程度増えたとのことでした。

土木費では、市営住宅について、新規建設やエレベーター設置の予定はないが、高層階での生活が困難な入居者から相談があれば、低層階への転居等を促しているとのことでした。

教育費では、東京オリンピック・パラリンピックの聖火台について、火焰型土器の採用を目指して今後も活動していくとのことでした。

国民健康保険事業特別会計では、国保税の滞納者について、他の税等も滞納しているケースが多いことから、収納課と連携して納税相談および滞納処分を行っていききたいとのことでした。



経済建設 分科会

山田富義 主査

新たな付加価値のある商品開発が実現

一般会計、総務費では、搜索活動支援施設クラフトメンズ・イン・カジについて、宿泊滞在型の施設であり、日常的に開放はしていないが、地元が開かれた施設とするためイベント等の機会に地元の方と交流していきたいとのことでした。

農林水産業費では、6次産業化取組支援事業補助金について、ハードウェア、ソフトウェアの購入やデザインなどが新たな付加価値を生み出すステップとなり、具体的にはルレクチェのコンポートが商品化されたとのことでした。

商工費では、次世代産業創造プロジェクト事業委託料について、小

型風力発電装置は燕三条地場産業振興センターに1基設置している。今はメンテナンス中であるが、商品化に向けて引き続き取り組んでいきたいとのことでした。

土木費では、木造住宅耐震化事業費について、耐震診断後、実際に工事したか追跡はしていないが、診断された数値によっては改修費を補助している。また、耐震性のない部屋で災害に遭う可能性があるため、建物全体の耐震を推奨しているとのことでした。

水道事業会計では、定員適正化や漏水対策による有収率向上などについて、今年度策定する5カ年程度の新たな経営計画の中で検討していきたいとのことでした。



議会日誌

7 月

- 2 日 兵庫県加古川市議会視察来条
- 3 日 埼玉県川島町議会視察来条
- 6 日 議会運営委員会
相馬地方広域水道企業団議会視察来条
- 7 日 河川改修・国道整備促進特別委員会行政視察
～ 8 日 (愛知県名古屋、豊田市)
- 青森県板柳町議会視察来条
- 9 日 鳥取県三朝町議会視察来条
- 10 日 静岡県浜松市議会視察来条
千葉県千葉市議会視察来条
- 13 日 大阪府守口市議会視察来条
地方議会議員セミナー [公明党議員団]
～ 14 日 (東京都)
- 14 日 愛媛県西予市議会視察来条
- 15 日 三市議会議員合同研修会 (田上町)
- 16 日 広島県三原市議会視察来条
- 17 日 議員活動基本講座 [新政クラブ] (東京都)
- 21 日 議会報編集委員会
神奈川県横浜市会視察来条
- 22 日 自民クラブ行政視察 ～ 24 日 (北海道釧路市、根室市、帯広市)
- 23 日 滋賀県豊郷町議会視察来条
- 27 日 議員定数等調査特別委員会
- 28 日 議会報編集委員会
茨城県取手市議会視察来条
- 29 日 静岡県議会視察来条
- 30 日 岐阜県中津川市議会視察来条
- 31 日 議会報編集委員会
福岡県飯塚市議会視察来条

- 26 日 議案概要説明会
議会運営委員会
鹿児島県議会視察来条
- 28 日 議員定数等調査特別委員会

9 月

- 1 日 議会運営委員会
- 2 日 本会議 [決算審査特別委員会設置～委員選任、提案説明]
決算審査特別委員会
- 4 日 本会議 [大綱質疑～委員会付託]
- 7 日 本会議 [一般質問]
- 8 日 本会議 [一般質問]
- 9 日 本会議 [一般質問]
議会報編集委員会
- 10 日 市民福祉常任委員会
- 11 日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 14 日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 15 日 決算審査特別委員会 (市民福祉分科会)
- 16 日 決算審査特別委員会 (経済建設分科会)
- 17 日 決算審査特別委員会 (総務文教分科会)
- 24 日 決算審査特別委員会
- 25 日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 26 日 第34回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in 長岡
[公明党議員団、日本共産党議員団]
～ 27 日 (長岡市)
- 28 日 議会運営委員会
本会議 [委員長報告～採決]
総務文教常任委員協議会

8 月

- 3 日 自由クラブ行政視察 ～ 5 日 (北海道北広島市、小樽市、苫小牧市)
- 5 日 愛媛県伊予市議会視察来条
- 7 日 地域医療再生セミナー [新しい風]
～ 8 日 (東京都)
- 11 日 経済建設常任委員協議会
- 17 日 市民福祉常任委員協議会
- 18 日 東京都多摩市議会視察来条
兵庫県姫路市議会視察来条
- 19 日 中越地区市議会合同議員研修会 (小千谷市)
- 20 日 総務文教常任委員協議会
- 24 日 新潟県市議会議長会秋季定期総会 (三条市)
第33回市町村議会議員研修会 in YOKOHAMA [日本共産党議員団] ～ 25 日 (横浜市)

12月定例会日程

- 8 日 (火) 本会議 [提案説明]
- 9 日 (水) 本会議 [大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 10 日 (木) 本会議 [一般質問]
- 11 日 (金) 本会議 [一般質問]
- 14 日 (月) 本会議 [一般質問]
- 15 日 (火) 市民福祉常任委員会
- 16 日 (水) 経済建設常任委員会
- 17 日 (木) 総務文教常任委員会
- 22 日 (火) 本会議 [委員長報告～採決]

編集後記

9月定例会を下田公民館女性セミナーメンバー約30名の方々が傍聴されました。他の傍聴者を含めて固定の椅子では不足し、事務局メンバーがうれしい悲鳴を上げた次第です。当然、議員および理事者サイドにも良い意味での緊張感が見られました。

議会は、市政の最高意思決定機関としての位置付けです。現在はいまだ平日、日中での開催ですが、現地現場で見ていただければ幸いです。また、インターネットでの生中継・録画放映も実施しております。三条市議会は開かれた議会を目指しています。市民の皆様方の忌憚のないご意見をお寄せください。

【議会報編集委員会】

委員長 野崎正志
副委員長 坂井良永
野崎久雄 河原井拓也
山田富義 長橋一弘

発行／三条市議会 編集／議会報編集委員会 責任者／議長 森山 昭

三条市議会事務局

電話：0256-34-5511(代) 内線347

http://www.city.sanjo.niigata.jp/

Fax：0256-33-8861

E-mail: gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、
植物油インクと再生紙を
使用しています。